

豊かな地域社会の形成に向けた 区政運営基本方針(平成27年2月) 概要

I 基本方針の策定にあたって

- ・大阪市においては、これまで地域で担われていた自助・共助の機能が低下する一方、地域課題はより一層複雑・多様化しています。
- ・今後、市政改革プランに基づくこれまでの取組をさらに発展させていくため、各区に共通する基本的な事項を明らかにしたうえで、各区長が互いに切磋琢磨し、成果を意識しながらそれぞれの特性や地域実情に即した区政運営を推進してまいります。

II めざす姿(将来像)と取組の方向性(基本戦略)

- ・本市としてめざす姿(将来像)やそれに向けた取組の方向性(基本戦略)とその成果を図る指標や目標値など、各区に共通する基本的な事項を明らかにしています。

III 各区による戦略と取組の策定と実施

- ・取組の方向性(基本戦略)に基づく具体的な戦略及び取組並びにそれらの目標値については、区ごとにこれらを設定・公表し、PDCAサイクルを回しながら取組を進めます。

IV 成果目標の達成度合いの公表

- ・取組の方向性(基本戦略)の成果目標の達成に向けた各区の進捗度合いが明らかになるような形で公表します。

V 将来へ向けた課題への対応

- ・地域がおかれている少子化・高齢化、担い手の不足等の課題については、広域的な対応も含め、引き続き取り組んでいくこととします。

II めざす姿(将来像)と取組の方向性(基本戦略)

1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて(p2~)

(1)豊かなコミュニティの実現

- ア 人と人とのつながりづくりの促進

(2)多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現

- ア 地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援
- イ 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援

(3)地域資源の循環

- ア 地域資源が活用されやすい仕組みづくり
- イ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進
- ウ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進

(4)地域公共人材の充実と中間支援組織の活用

- ア 地域公共人材の充実と活用の促進
- イ 中間支援組織の活用

2 「自律した自治体型の区政運営」に向けて (p6~)

(1)区における住民主体の自治の実現

- ア 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信
- イ 区民の参画と協働による区政運営

(2)区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり

- ア 区における市政の総合窓口機能の充実

(3)区民が満足・納得できる区役所運営

- ア 庁内案内や窓口業務におけるサービス向上
- イ 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営